⑺　関連情報を入手するための照会窓口は、上記４⑴に同じ。
⑻　上記２⑴に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により参加表明書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、指名されていなければならない。
⑼　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設市場整備課における建設コンサルタント業務等に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。
　なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が指名を受けるためには指名通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。指名通知の日は平成29年２月24日（金）を予定する。
⑽　紙入札方式による参加を希望する場合の手続　紙入札方式による参加を希望する者は、上記４⑶①の期限までに、参加表明書等とともに紙入札方式参加（変更）届出書（電子入札留意事項様式１）を、上記４⑴に示す場所に持参、郵便（書留郵便に限る）、託送又は電送により提出しなければならない。
⑾　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Hirokazu Kitamura Director General of Chugoku Branch, West Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : Basic detailed design of the Okayama Expressway Kamimiyajigawa bridge and the other bridge
⑷　Time Limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 9 February 2017 (if brought with you, 4 : 00 P.M. 9 February 2017. if by mail, 4 : 00 P.M. 9 February 2017)
⑸　Time Limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 6 March 2017
⑹　Time Limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 17 April 2017 (If brought with you, 4 : 00 P.M. 17 April 2017. If by mail 4 : 00 P.M. 17 April 2017)
⑺　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑻　Contact point for tender documentation : Hidemitsu Matsukawa, Assistant Manager of Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Chugoku Branch, West Nippon Expressway Company Limited, 2―26―1 Midorii, Asaminami-ku, Hiroshima City, Hiroshima Prefecture 731―0103 Japan TEL 082―831―4441 FAX 082―831―4571

# 資　　格

## 競争参加者の資格に関する公示

国立研究開発法人水産研究・教育機構における、平成29・30年度物品の製造・物品の販売・役務の提供等及び物品の買受け（以下「物品の製造等」という。）及び平成29・30年度建設工事及び測量・建設コンサルタント等（以下「建設工事等」という。）に係る競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
また、各省各庁における平成29・30年度物品の製造等、及び農林水産省大臣官房予算課における平成29・30年度建設工事等の競争契約の参加資格を有する者については、国立研究開発法人水産研究・教育機構の競争入札にも参加できるため、本公示に基づく申請の必要はありません。
平成29年1月30日
国立研究開発法人水産研究・教育機構
理事長　宮原　正典
◎調達機関番号　540　◎所在地番号　14
1　資格の種類
⑴　物品の製造　①衣服・その他繊維製品類　②ゴム・皮革・プラスチック製品類　③窯業・土石製品類　④非鉄金属・金属製品類　⑤フォーム印刷　⑥その他印刷類　⑦図書類　⑧電子出版物類　⑨紙・紙加工品類　⑩車両類　⑪その他輸送・搬送機械器具類　⑫船舶類　⑬燃料類　⑭家具・什器類　⑮一般・産業用機器類　⑯電気・通信用機器類　⑰電子計算機類　⑱精密機器類　⑲医療用機器類　⑳事務用機器類　㉑その他機器類　㉒医薬品・医療用品類　㉓事務用品類　㉔土木・建設・建築材料　㉕その他
⑵　物品の販売　物品の製造の資格の種類に同じ。
⑶　役務の提供等　①広告・宣伝　②写真・製図　③調査・研究　④情報処理　⑤翻訳・通訳・速記　⑥ソフトウェア開発　⑦会場等の借り上げ　⑧賃貸借　⑨建物管理等各種保守管理　⑩運送　⑪車両整備　⑫船舶整備　⑬電子出版　⑭その他
⑷　物品の買受け　①立木竹　②その他
⑸　建設工事　①土木一式工事　②建築一式工事　③大工工事　④左官工事　⑤とび・土木・コンクリート工事　⑥石工事　⑦屋根工事　⑧電気工事　⑨管工事　⑩タイル・れんが・ブロック工事　⑪鋼構造物工事　⑫鉄筋工事　⑬ほ装工事　⑭しゅんせつ工事　⑮板金工事　⑯ガラス工事　⑰塗装工事　⑱防水工事　⑲内装仕上工事　⑳機械器具設置工事　㉑熱絶縁工事　㉒電気通信工事　㉓造園工事　㉔さく井工事　㉕建具工事　㉖水道施設工事　㉗消防施設工事　㉘清掃施設工事
⑹　測量・建設コンサルタント等　①測量　②土地家屋調査　③建設コンサルタント　④建築士事務所　⑤計量証明　⑥地質調査　⑦補償コンサルタント　⑧その他
2　申請の時期及びその方法等
⑴　申請の時期
①　物品の製造等の場合　随時申請の受付を行うが、資格を付与したときから有効となるため、希望する調達案件の入札に間に合わないことがある。
②　建設工事等の場合　平成29年度当初からの資格付与を希望する者は、平成29年２月１日から平成29年２月28日（郵送の場合は、当日消印有効とする。）までに申請すること。なお、上記期間経過後も随時申請の受付を行うが、資格を付与したときから有効となるため、希望する調達案件の入札に間に合わないことがある。
⑵　申請書の入手方法　「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）（物品の製造等）」「申請書（建設工事）」及び「申請書（測量・建設コンサルタント等）」は、別表に掲げる配布場所において、競争参加資格を得ようとする者に無料で交付する。また、インターネットのホームページ（http://www.fra.affrc.go.jp/cont02/shisetu/index.html）にて申請書を出力することもできる。
⑶　申請書の提出方法　申請書に次の書類を添付して、別表の申請場所に持参又は郵送（書留郵便又は配達記録郵便）をすること。持参の場合の受付は、土曜・日曜及び祝日を除く10時から17時（ただし、12時から13時を除く。）とする。
①　物品の製造等に係る競争契約の申請を行う場合
ア　登記事項証明書又は登記簿謄本（以下「登記事項証明書等」という。）（法人の場合）若しくはその写し
イ　財務諸表類（法人の場合）又は営業用純資本額に関する書類及び収支計算書（個人の場合）
ウ　営業経歴書
エ　納税証明書（国税通則法施行規則別紙第９号書式その３又はその３の２若しくはその３の３。以下同じ。）の写し
②　建設工事に係る競争契約の申請を行う場合
ア　営業所一覧表
イ　総合評定値通知書の写し
ウ　納税証明書の写し
エ　共同企業体協定書の写し（共同企業体として申請する場合）
オ　共同企業体等調書（共同企業体として申請する場合）
カ　申請者が合併新設会社又は合併存続会社で合併後５年未満の場合には当該事実を証明する書類
キ　グループ経営事項審査及び持株会社経営事項審査の結果に基づく申請の場合には企業集団及び企業集団に属する建設業者についての数値認定書